

島根県内の障害者授産施設等における工賃状況(平成19年度)

島根県障害者福祉課

○県全体での工賃平均月額16,644円となっています。

○このうち、工賃倍増計画の対象事業所(雇用契約を締結しない事業所)の平均工賃は月額13,511円で、前年度比6.7%の伸びとなっています。

○工賃倍増計画対象事業所の平均工賃月額上位10事業所は下記のとおりです。

施設・事業所名	所在地	平均工賃月額
ピーターパン	松江市邑生町	31,797
ショップみけねこ	松江市古志原町	25,603
くわの木&あゆみ	浜田市熱田町	24,574
のぞみの里	益田市横田町	23,649
ワークセンターフレンド	松江市東持田町	21,695
邑智園	邑智郡美郷町	21,430
川本ワークス	邑智郡川本町	20,562
きすきの里	雲南市木次町	20,173
ぼてとはうす	出雲市平野町	19,771
はとぼっぼ	大田市大田町	19,051

島根県計	施設・事業所数	定員	工賃平均月額(円)	H18年度平均月額(円)	H19/H18
	67(55)	2,034	16,644	15,371	108.3%

○雇用契約の有無による分類

種別	施設・事業所数	定員	工賃平均月額(円)	H18年度平均月額(円)	H19/H18
就労継続支援A型、福祉工場	6(4)	140	80,370	77,486	103.7%
上記以外	61(51)	1,894	13,511	12,659	106.7%

○施設・事業所種別による分類

種別	施設・事業所数	定員	工賃平均月額(円)	H18年度平均月額(円)	H19/H18
就労継続支援A型事業所	3(1)	50	85,709	88,374	97.0%
就労継続支援B型事業所	25(7)	463	15,260	17,028	89.6%
身体障害者入所授産施設	2(2)	130	17,655	15,681	112.6%
身体障害者通所授産施設	1(1)	20	7,163	7,241	98.9%
身体障害者小規模通所授産施設	1(4)	19	10,529	9,401	112.0%
身体障害者福祉工場	1(1)	50	98,265	102,175	96.2%
知的障害者入所授産施設	8(8)	593	10,853	10,023	108.3%
知的障害者通所授産施設	12(12)	419	16,407	15,819	103.7%
知的障害者小規模通所授産施設	3(5)	57	6,493	9,462	68.6%
精神障害者入所授産施設	1(1)	30	4,885	5,142	95.0%
精神障害者通所授産施設	6(9)	125	11,835	14,557	81.3%
精神障害者小規模通所授産施設	2(2)	38	9,808	8,900	110.2%
精神障害者福祉工場	2(2)	40	50,434	46,144	109.3%

※事業所数の括弧内はH18年度の事業所数

※工賃平均月額=工賃総額(事業所・施設計)÷各月の工賃支払対象者延べ総数(事業所・施設計)

〔事業所・施設種別について〕

就労継続支援は、障害者自立支援法施行により平成18年10月から開始した、原則として障害種別を問わない障害福祉サービス

就労継続支援A型事業所とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者と雇用契約を締結し、就労の機会等を提供する事業所

就労継続支援B型事業所とは、雇用契約に基づく就労が困難な障害者に就労の機会等を提供する事業所

授産施設・福祉工場は、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく施設で、法改正により平成24年3月31日までの政令で定める日まで運営することができることとされている(順次上記の障害福祉サービスに移行)

授産施設とは、雇用されることが困難な障害者に自活に必要な訓練、職業を与える施設

福祉工場とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者と雇用契約を締結し、就労の機会等を提供する施設

入所とは、障害者が自宅から離れ居住する形態のもの(入所に通所を併設するものも入所に分類)

通所とは、障害者が自宅から日中通う形態のもので、小規模通所はこのうち定員19名以下のもの